

## 平成 27 年度 第 2 回理事会 議事録

1. 日 時 : 平成 27 年 6 月 20 日(土) 12:00~12:45
2. 場 所 : ホテルサンルート五所川原  
〒037-0053 五所川原市布屋町 25 Tel.0173-34-8811
3. 出席者 : 小島 佳也、秋元 広之、川村 多蔵、齋藤 浩治、藤田 絵理子、  
増田 望、三上 ルリ子、斉藤 仁、佐藤 めぐみ、木津 綾乃、  
木下 純一、高井 重男、奈良 秀則、久保 忠利、吉岡 治彦、阿部 浩
4. 欠席者 : 野坂 亨治、安田 善一

定款第 5 章第 32 条及び諸規定により、議長に小島会長があたり、書記に佐藤、木津理事が指名され、審議が行われた。

### 【報告事項】

#### 1) 学術部経過報告

秋元学術部長より、以下のとおり報告があった

- ・ 9 月 12 日に青臨技輸血・移植部門研修会、11 月 21 日に青臨技血液部門研修会が開催される予定である。

#### 2) 公益部経過報告

川村公益部長より以下のとおり報告があった。

- ・ 高校心電図が無事終了した。前回理事会時に挙げた細かな苦情はあったが、大きなトラブルもなく終えることができた。
- ・ 黒石市の児童心電図を中弘南黒支部に担当してもらっていたが、そちらも無事終了した。
- ・ 11 月 8 日(日)ヒロロで開催予定の検査と健康展の準備を進めている。会場の予約開始が 8 月からのため、会場の決定はまだである。日臨技へ企画書と予算書を提出済みである。実施項目は頸動脈エコー、グリコヘモグロビンをメインに考えている。責任者は川村公益部長、実務責任者は奈良中弘南黒支部長とする。

#### 3) 渉外部経過報告

齋藤渉外部長より特になしと報告があった。

#### 4) 事務局経過報告

藤田事務局長より、配布資料に基づいて以下のとおり報告があった。

- ・ 青臨技関連経過報告

- ・北日本支部関連経過報告
- ・日臨技関連経過報告
- ・関連団体経過報告
- ・今後の予定

## 5) その他

小島会長より以下のとおり報告があった。

- ・5月23日に行われた日臨技総会に出席してきた。定款の改訂があったため、2/3以上の票が必要であったが、必要数に届かなかった。半数の票は集まったため総会自体は成立したが、定款関連は流れた。青森県は約77%の回収率であり、全国5位であった。
- ・6月15日に青森県エイズ対策協議会に小島会長が参加してきた。県内では特に多く発生しているわけではないが、全国的に微増傾向であることを踏まえ、青森県でもエイズ対策には力を入れたい。ソーシャルネットワークを立ち上げ、若い人へ情報の発信を行っていく予定である。青臨技は駅前での普及活動をした実績があるため、健康展においてエイズ関連の展示を委託されるかもしれない。
- ・6月6日北日本支部幹事会が行われた。学術部門での情報の流れなど、体制の構築が不十分であったため連絡体制の確認があった。北日本支部研修会は各都道府県の部門長が主催することになっているが、部門により対応がバラバラであった。そのため、担当の都道府県部門長は、会長、事務局長、学術部長に報告し、連絡を密にするよう決定した。担当部門長は支部長に相談し、計画、運営を進めるようにしてもらいたい。研修会申請は北日本部門長→学術部長→支部長の順にあげるよう決定した。

## 【議題】

藤田事務局長より以下の通り説明があった。

### 1) 平成27年度定時総会について

藤田事務局長より配布資料に基づき以下のとおり説明があった。

- ・総会役員の確認について
- ・総会議事運営の手順について
- ・精度管理指導講習会について、病理細胞診部門の八木橋氏が欠席となったため、細胞診分野の報告はなしとする。
- ・医師検査技師卒後教育研修会について
- ・情報交換会について、木下学会長より、受賞者が多いが情報交換会の時は全員が挨拶するのかと質問があり、川村理事より全員に言ってもらう方が良いのではと回答があった。上記の事項について理事に諮ったところ了承された。

### 2) 第42回青森県医学検査学会について

木下理事より以下のように説明があった。

- ・会場のスクリーンが小さいため、2台目のサブスクリーンを会場中央付近に設置する。
- ・ホテルでクロークが用意できなかったため、実務委員が荷物を預かることになった。
- ・藤田事務局長より、実務委員だけでは手薄になる場面もあると思われるので、協力してほしいと説明があった。

上記の事項について理事に諮ったところ了承された。

### 3) その他

- ・齋藤渉外部長より、総会で議案が承認されると一般社団法人への移行が完了したことになり、県への報告義務がなくなると追加報告があった。

上記の事項について理事に諮ったところ了承された。

議長は以上をもって審議を終了したことを告げた。

会 長 印

監 事 印

印